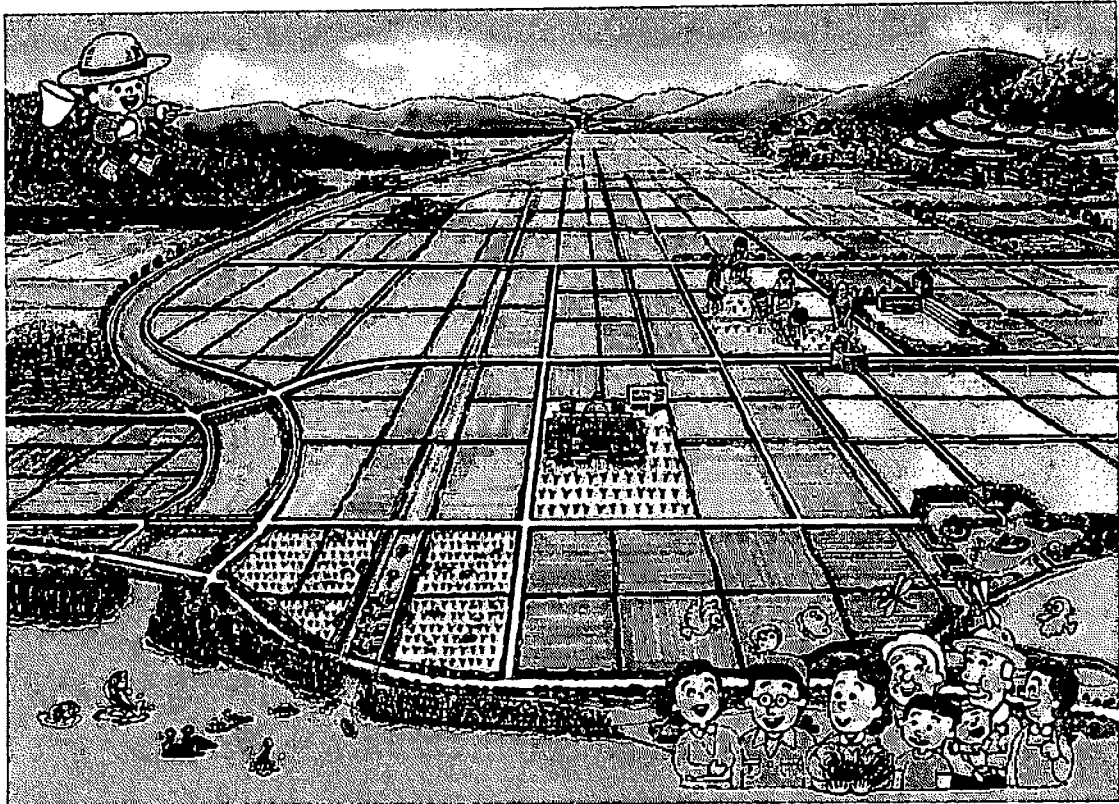


(案：抜粋)

地域農業戦略指針

～地域農業の持続・発展と活力ある農村を目指して～



平成 27 年 (2015 年) 3 月

滋賀県農政水産部

策定にあたって

田んぼや畑のことが日常のあいさつや会話の中心であり、祭りや五穀豊穡を願う行事は住民総出が普通であった農村の姿は、消えつつあります。

農業を取り巻く情勢が大きく変化する中、農業従事者の高齢化が進み、多くの地域で農家数が減っています。

とりわけ水田率が92パーセントと高く、主業農家率が6パーセントと低い本県では、このままで農業経営が続けられるのか、集落の農地が守れるのか、集落のコミュニティは維持できるのか、誰もが心配されているところです。

このような不安を解消し、明るい展望を見いだすには、何よりもまず、そこに住む人々が、自ら地域の農業、集落の将来を考えることが大切です。

今、求められるのは、集落の将来のために、集落の住民みんなが話し合い、目指す農業、農村の姿をみんなで描き、その実現にむけて取り組んでいくことです。

「誰がどのように農業を担い、集落の農地を守るのか。」「活力のある農村をどう創るのか。」「集落や住民ができること、すべきことは何なのか？」

本指針は、集落の話し合いに基づいて、担い手をはじめ、集落の農業者と住民が互いに支え合い、地域農業の持続・発展と農による地域再生を目指す活動を実践されることを願い策定しました。

指針では、農業、集落の将来を考える時に、目指す方向の参考となる効率的な水田経営のパターンや農業や地域資源を活用した地域活性化の事例などを示しました。

また、将来を考えるにあたって、市町や農協などの関係者や集落リーダー、農業の担い手が、地域や集落の農業の現状と課題を認識し、集落で話し合いを進める際の資料や手法を示しています。

本県には、1980年代から全国に先駆けて取り組んできたブロックローテーションによる集団転作や1990年代に広がった全国有数の集落営農の取組、さらには近年の「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の取組など、集落を基礎として農業を行い、農地を守ってきた力と実績があります。

その力を今一度結集し、集落の課題をしっかりと把み、集落の実情にあった将来の農業、農村のあるべき方向性を定め、集落住民共通認識のもと、その実現につとめていただきたいと思います。

目 次

策定にあたって

第1章 地域農業戦略指針で目指す農業・農村の方向

- 1 滋賀県の農業・農村の現状
- 2 県が目指す農業・農村の将来の姿
- 3 集落の目指す姿に向けて
- 4 目指す姿の具体例

第2章 集落での実践

- 1 現状と問題点を知る
- 2 目指す姿を描く
- 3 集落リーダーの役割

第3章 実践のための手引き

- 1 集落の農業の継続・発展に向けて
 - ① 集落に支えられた個別経営の展開
 - ア 集落と個別経営の結びつき向上（良好な関係）
 - イ 農地の面的集積
 - ② 集落営農組織の発展
 - ア 集落営農組織の法人化
 - イ 複合化・6次産業化
 - ウ 水稻部門の協業化
 - エ 新たに集落営農を始める
 - オ 集落営農組織QA（組織の継続性を高める）
 - ③ 集落営農組織と個別経営の連携・発展
 - ア 集落営農組織と個別経営の農地利用調整（ゾーニング）
 - イ 集落営農組織と個別経営の補完関係
 - ④ 外部の担い手のサポートによる集落農業の継続
 - ア 広域の農作業受委託等の仕組みづくり
 - イ 集落でまとめて外部の担い手（農業サービス事業体等）へ農作業委託
- 2 活力ある農村に向けて
 - ① 農業組合などの組織の継続・強化
 - ② 集落による農地の利用調整
 - ③ 地域住民の参加による水路や農道を維持管理する共同活動
 - ④ 農業を通じた地域住民の交流
 - ⑤ 地域資源を活用した農村の活性化
 - ア 地域特産物の生産
 - イ 都市農村交流

資料編

- 1 滋賀県農業・農村の現状（データ編）
 - 2 活用できる資料（集落現状診断シート、アンケート例）
-

関係機関・団体向け

- 1 関係者による戦略立案
- 2 集落への推進方策

第1章 地域農業戦略指針で目指す農業・農村の方向

1 滋賀県の農業・農村の現状

水田農業の収益性が大きく低下していることなどから、本県の農業・農村は、水田農業の存続に関わる、大きな転換期を迎えています。

(1) 稲作経営の悪化

○米価の低迷が続き、収益が低下。

☞ 平成26年産の米価は、コシヒカリで2,500円/60kgの値下がり。

今後も全国的なコメ余り、価格低迷は続くと予想されている。

○国の農業政策に農業者の不安の声

☞ 平成30年産からの米の直接支払交付金の廃止、生産調整の見直し（行政による主食用米生産数量目標配分の廃止）、TPP交渉等、水田農業経営の先行きが見えにくく、農業者からは生産意欲の減退を訴える声も。

○大規模経営農家の規模拡大に限界

☞ 農地の分散による作業効率の低下や、農道・水路等の管理などの労力負担増が規模拡大の障壁。

○集落営農組織の停滞

☞ 構成員の参画意識が希薄化し、役員やオペレーターのなり手が不足。

(2) 農村の集落機能の低下

○農家数の減少、農業従事者の高齢化

☞ 本県の農業就業人口の平均年齢は68.4歳（全国平均65.8歳 2010年）。

○農業への関心の薄れ

☞ 土地持ち非農家が販売農家数を上回り、また、混住化が進むなどにより、水路や農道を維持管理する共同作業や、集落行事への参加率が低下。

(3) 農業・農村の弱体化

○ (1) (2) の状況が進めば、農業・農村の維持は困難に

- ☞ 農業の担い手がいなくなる。
- ☞ 集落営農組織が弱体化
- ☞ 小規模農家のリタイア、農業離れ
- ☞ 住民相互のつながりの希薄化による集落の機能の弱体化

○ 対策を講じなければ、さらに……

- ☞ 荒廃農地の発生、拡大
- ☞ 共同活動の崩壊
- ☞ 美しい田園風景の喪失、伝統ある農村文化の衰退を招く懸念

(4) 対策にむけて

○ 課題は協働、相互扶助

これら懸念が現実とならないように、地域、集落の実情に応じた対策の話し合いに、早急に取り組む必要があります。

農業の持続、集落機能の維持、発展には、農村においても近年途絶えがちになっている、相互扶助の精神なしにはどんな取組も継続できません。話し合いの中心は協働活動、相互扶助です。

例えば、担い手の規模拡大にあたって、最も課題となるのが作業効率と労力の確保です。効率の良い形状の田を集約することが機械効率、労働生産性を高めます。草刈り、水路や農道管理作業の労力負担が大きく、規模拡大が困難となっている事例が多くあります。

今後は、水路や農道をどう管理していくかが、農業の持続、集落機能の維持に大きくかかわります。水田や水路、農道は農業生産だけでなく、防火や洪水対策の大きな役割も有しています。

また、集落営農も地域活性の取組も一人でできるものではありません。特産物を栽培する、直売所に並べる、加工品を開発する、交流活動をする…多くの人の協働によって成果が生まれます。

次の代、その次の代に美しい田園風景や心豊かな生活を引き継ぐために、健全な水田農業のあり方、活力ある農村生活の姿について、集落全体で話し合いを進めましょう。

2 県が目指す農業・農村の将来の姿

「担い手、小規模農家、土地持ち非農家、地域住民がともに支え合い、集落の農地がしっかりと守られ、人々がいきいきと生活している」姿を目指します。

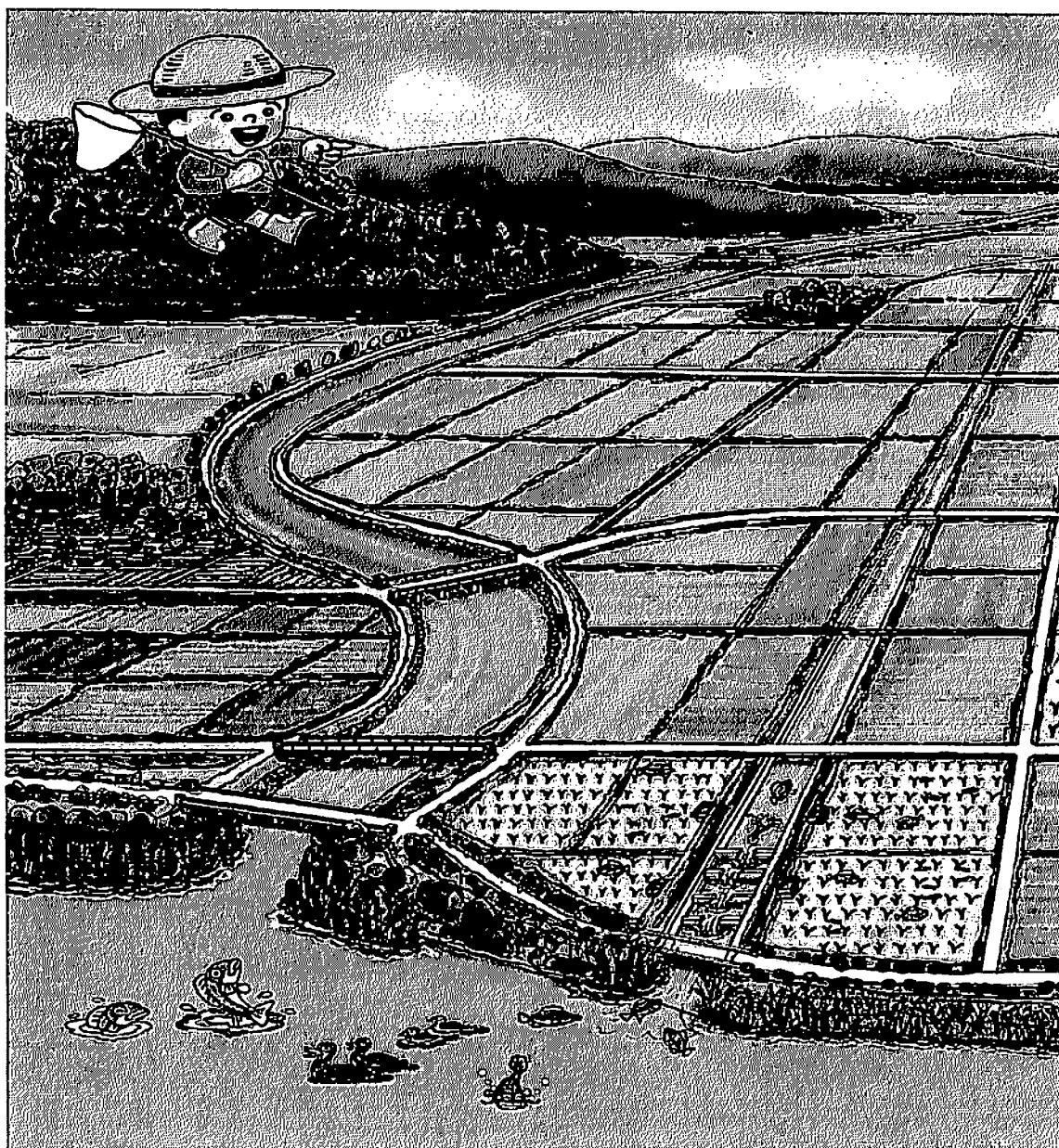
(農業の持続・発展)

○担い手が、集落との結びつきを強め、力強い農業経営を展開し、集落の農地が守られています。

(活力ある農村)

○集落住民が一体となった水路や農道等の管理作業が行われ、多くの人が集落行事に参加し、人々が活気に満ちています。

農村の地域資源を活用した特産物の生産や6次産業化の取組、都市部との交流活動で、集落がにぎわいを見せています。



農業の持続・発展、活力ある農村にむけた関係づくり

○担い手（個別経営、集落営農組織[※]）の役割

- ・健全な農業経営の展開により集落農地の保全、雇用機会の提供に貢献
- ・特産物栽培のけん引

○集落の役割

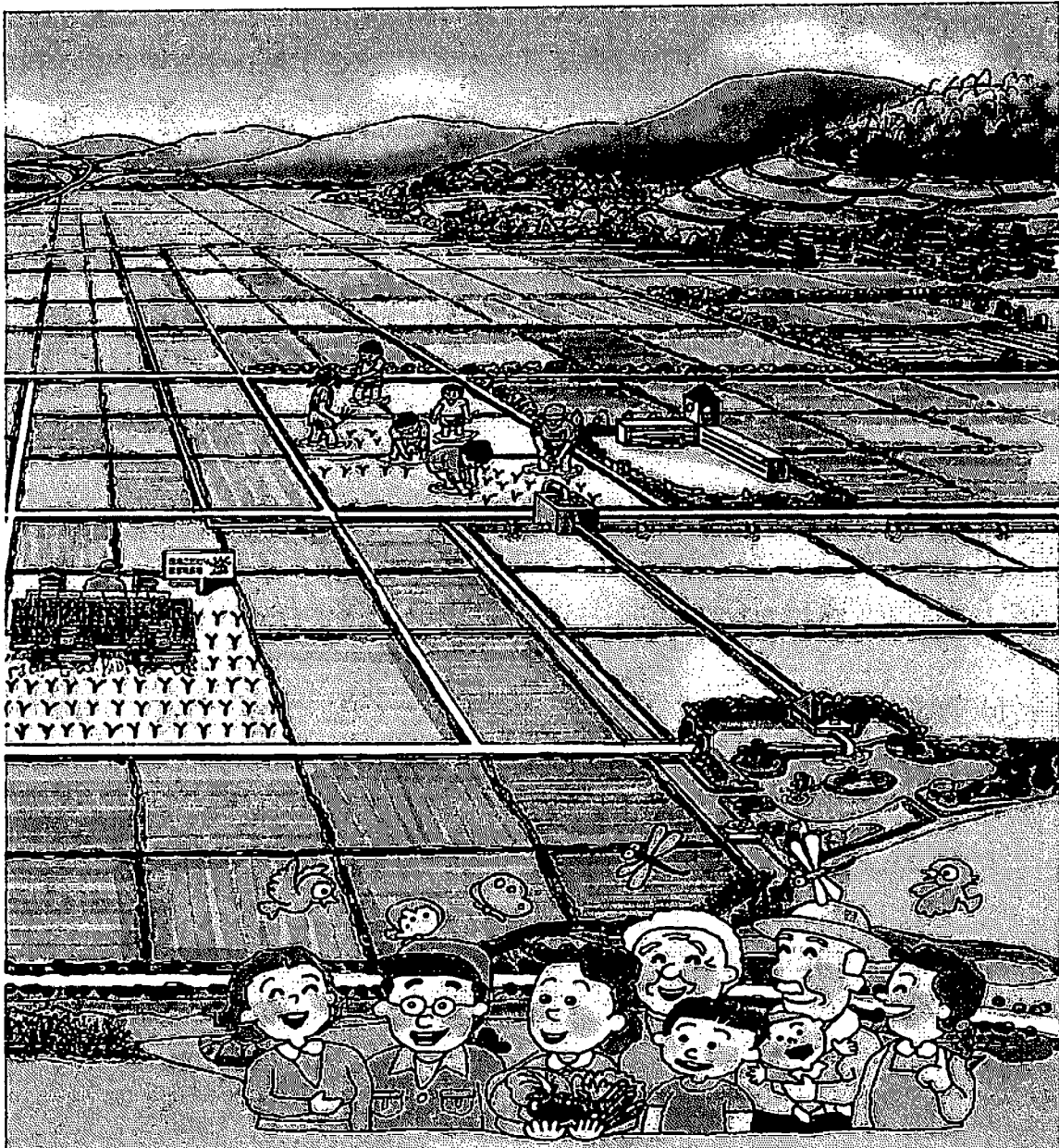
- ・人材や資源を活用し、活力ある農村に向けた取組の推進

協働
相互扶助

○土地持ち非農家、非農家の役割

- ・水路、農道管理に参加し担い手の経営を側面的に支援
- ・集落活性化の取組に参加

- ※個別経営 : 規模拡大など経営発展に意欲的な農業者で大規模法人を含む
- 集落営農組織 : 集落の農家で構成し生産から販売まで一体的に行う組織



3 集落の目指す姿に向けて

集落が、農業・農村の将来の姿の描き、その実現に向け、何をすればよいのか、集落の農業の持続・発展と活力ある農村の2つの視点から取組む方向性を示します。取組みにあたっては、農業の持続と集落の活性化を一体的に進めます。

(1) 農業の持続・発展に向けた集落の取組

将来にわたって美しい田園風景を保つためには、集落において、農地の耕作をする担い手を確保し、その担い手が安定して経営を継続できる環境を整えることが不可欠です。

経営の安定ためには、生産コストを削減し、効率の良い作業を行い、売上げを伸ばすことが求められます。担い手自身の経営努力は当然ですが、限られた資本の中で生産効率の向上には限界があります。米価が低迷する中、担い手の経営の効率化には集落の協力が不可欠です。

そのためには集落と担い手が十分に意思疎通を図り、相互に支え合うことが重要です。集落住民は「担い手が田んぼを耕作してくれるから、集落の美田や環境が守れる」、担い手は「大切な農地を預かって経営をしている」という共通認識が必要です。

本県水田農業の担い手の実情を踏まえ、4つの水田経営のパターンと、実践にむけて必要な取組を示します。

① 担い手が個別経営中心の集落の場合

- 個別経営にとって、経営する農地が分散による作業効率の低下や、農道・水路等の維持・管理などの負担が規模拡大の障壁となっています。

【集落で必要な主な取組】

- 個別経営の農地の面的集積が進むよう、地主と、農地の利用調整を行います。
- 集落住民が参加して、農道や水路等の維持管理を行います。

② 担い手が集落営農組織中心の場合

- 「集落の農地を守る」という意識は強いものの、経営としての意識は弱い面があります。

- 構成員は兼業が多く、役員やオペレーターなどへの参画意識が弱まる傾向にあります。
- 新たな事業展開をしようとするとき、集落の合意を必要とし、高いリーダーシップが求められます。

【集落で必要な主な取組】

- 水稻も含めた協業化、野菜等の導入による複合化、さらには、組織強化のための法人化を進めます。
- 集落住民に呼びかけ、若者や女性など多様な人材の活用を図ります。
- 集落リーダー等の後継者育成を図ります。

③ 集落営農組織と個別経営が共存する場合

- 集落営農組織と個別経営の間で、農地が競合したり、混在する場合があります。

【集落で必要な主な取組】

- 集落営農組織と個別経営の話合いを進めます。
- 集落の農地の利用調整機能により、経営農地のゾーン分けを検討・調整します。
- お互いの経営にとっての相互補完関係を調整します。

④ 担い手が集落にいない場合

- 耕作放棄地の増加や集落機能の低下が懸念されます。

【集落で必要な主な取組】

- 市町をはじめ関係団体等と相談します。
- 作業委託の農地をまとめるなど外部からの担い手が入りやすい環境づくりを行います。
- 集落出身者の協力も得ながら、草刈り、水管理、共同作業など集落でできることは行います。

(2) 活力ある農村に向けた集落の取組

農業者の減少に加え、混住化が進んでいる地域、あるいは、過疎が進んでいる地域など、時代の変化とともに集落の様相も大きく変わってきています。こうした中で、集落の活力を高めるためには、集落の機能の維持が必要です。

農業組合（実行組合等）や、水利組合など構成員間の調整を行う機能は、農業・農村を維持する上で、基礎となるものなので、実情に応じて組織体制を見直すことはあっても、その機能は継続することが必要です。

ブロックローテーションによる集団転作など、農地の効率的な利用に向けた調整も、集落の大切な機能です。

また、集落を活気づけるためには、新たな取組も必要となるでしょう。

活動の内容によっては、農家でできること、土地持ち非農家も加わってすべきこと、さらには、地域住民全体で行うこと、など改めて検討することが必要です。

ここでは、集落の活力を高めるために大切な、3つの取組について示します。

① 集落住民の参加による水路や農道を維持管理する共同活動

水路や農道は、農業を支える重要な役割の他、集落住民にとって、防火用水や生活道路となるなど、公共的な面も併せ持ちます。また、管理することで、担い手が耕作でき、美しい田園風景が保全されます。

このため、集落にとって、将来に引き継ぐべき大切な資産であることを集落住民の理解を得て、住民一体となった共同活動により、水路や農道を保全していくことが重要です。

集落住民の理解を得るには、用水路活用した「親子の生きもの観察会」など、身近に感じることができ、交流の場となるような行事を仕組むことも有効です。

一方、担い手には、集落の大切な財産を預かっているという意識で、農地をしっかりと耕作するとともに、共同活動で機械作業を行ったり、道路に落とした泥を掃除するなど、水路や農道の維持管理への協力が求められます。

② 農業を通じた地域住民の交流

農村では、五穀豊穡を願う「オコナイ」などの祭りや環境美化活動などの行事を集落単位で行い、こうした行事を通じて住民どうしの連帯感が育まれてきました。

集落の状況が変わる中で、伝統文化・行事等を、持続可能な形で継承するとともに、農村だからこそできる「農業体験」や「朝市」など地域住民が交流できる場づくりを行うことが必要です。

③ 地域資源を活用した農村の活性化

集落にこれまでにない活力を生み出していくためのチャレンジです。農村ならではの豊かな自然や美しい景観、農産物などの地域資源を最大限に活用し、地域特産品の生産や都市と農村の交流活動により所得獲得の機会の増大と、にぎわいのある集落を構築する活動です。

自分たちの集落を見つめなおし、多くの住民が共感できる魅力を探し出します。市町等の関係者と相談し、場合によっては、集落外部の方、例えば、学生や地域づくりの専門家を招いて、新たな発見を見出すことも有効です。

担い手には、特産物を栽培するけん引役としての役割が期待されます。

4 目指す姿の具体例

「3集落の目指す姿に向けて」に示した取組方向を踏まえた、目指す姿の具体例を示します。なお、農業の目指す姿の4例のいずれかと、農村の目指す姿の例を一体的に実施する必要があります。

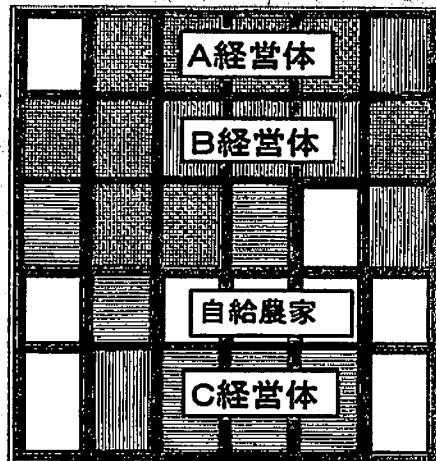
(1) 農業の持続・発展に向けて

① 個別経営への集約

担い手が個別経営中心の集落の場合

○ 農地の利用調整で農地を面的に集積

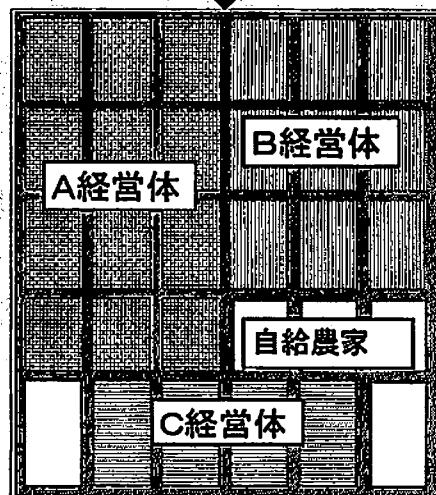
現状のイメージ



【解消すべき課題】

- ・ 農地の分散、水路等の管理の負担
- ・ 土地持ち非農家の農業離れ

目指す姿



【改善のポイント】

- ・ 個別経営ごとに農地を集積
- ・ 地域住民が水路・農道管理

【期待される成果】

- ・ 効率的な作業で規模拡大、コストの低減
- ・ 集落の農地が確実に守れる

【集落の役割】

- ・ 農地の利用調整
- ・ 水路・農道の共同管理体制の推進

②集落営農の体制強化

担い手が集落営農組織中心の場合

○多様な人材の活用で営農組織を活性化

現状のイメージ

集落営農組織
水稻、麦、大豆の生産
または
麦・大豆のみの生産

【解消すべき課題】
・役員の高齢化、固定化
後継者不足
・設立当時の目的意識の希薄化
・経営意欲の不足

【改善のポイント】
・円滑な世代交代の仕組み作り
・法人化による経営意識の向上
・若手、女性の参画
・戦略的な作物選択
・複合化、6次産業化による新たな取組

目指す姿

集落農地の全面経営
水稻、麦、大豆に
加えて戦略的な作物(特産物)の導入

園芸品目
そばなど
新たな生産

加工・直売など
新たな取組

【期待される成果】
・収益性の向上
・組織の活性化
・集落農地の維持

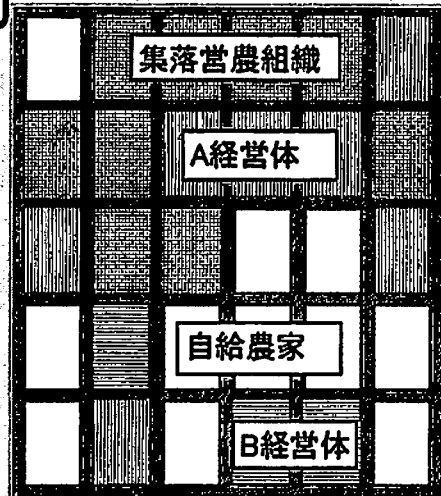
【集落の役割】
・水稻協業の推進
・若手、女性などの人材活用
・新たな取り組みへの積極支援

③個別経営と集落営農の連携強化

集落営農と個別経営が共存
する場合

○農地集約化と機械作業の相互補完で双方が効率化

現状のイメージ



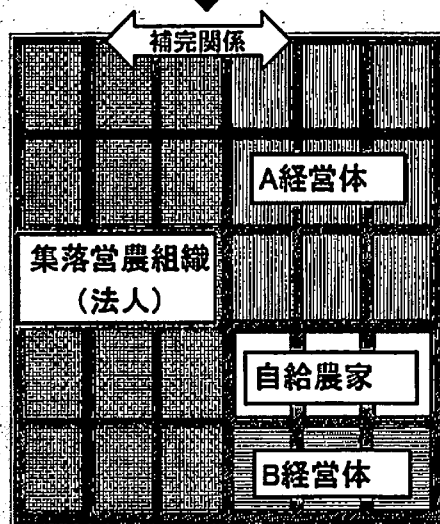
【解消すべき課題】

- ・集落営農と個別経営の農地が混在
- ・麦や大豆の作付調整不便で非効率
- ・水路や農道管理作業の調整不便で非効率

【改善のポイント】

- ・集落営農と個別経営の農地を交換
分合しスッキリすみ分け
- ・相互が作業受委託、期間借地で
経営補完

目指す姿



【期待される成果】

- ・作業効率向上
- ・作業受委託で機械費、労働費低
- ・相互補完で効率化された労力を
新たな取組みに活用
- ・集落農地が継続的に守れる

【集落の取り組み】

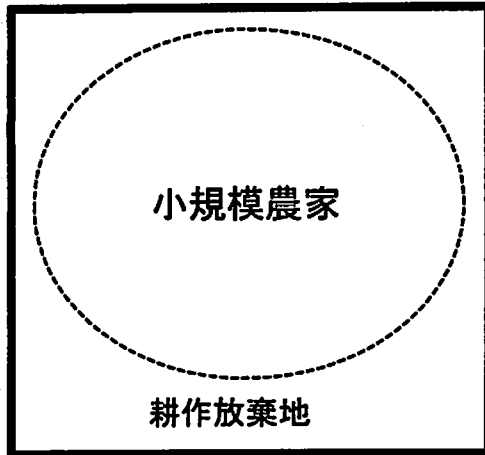
- ・農地の利用など集落営農と個別経営の
調整

④集落外部に基幹作業を委託、維持管理は集落で

集落に担い手がない場合

○水田基幹作業を集落外部の担い手(サービス事業体)に委託し、集落農業を継続

現状のイメージ



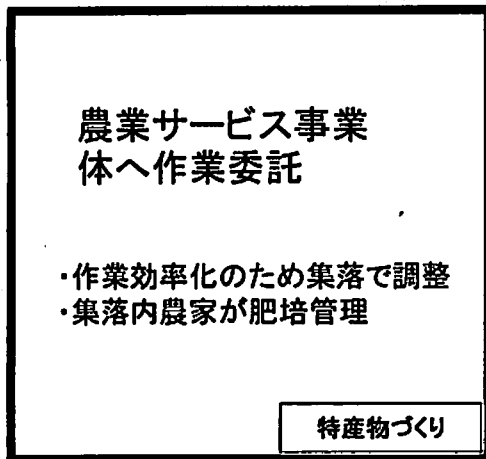
【解消すべき課題】

- ・地域に担い手の見込みがない。
- ・条件不利地は効率悪く外部の担い手も経営受託してくれない。

【改善のポイント】

- ・担い手不在地域は水田が小さいなど作業効率が悪い。
- ・隣接集落など広域で作業委託ができる仕組みを作る。
- ・小水田や条件不利水田は採算性に乏しく担い手が現れない。作業委託で受託者の収益確保し、日常管理等は委託集落が共同作業で行う体制を作る。
- ・高齢者を残し集落を出てしまった世代が草刈や水路・農道管理時に応援に戻る体制を考える。

目指す姿



【期待される効果】

- ・集落や広域でまとめて作業委託することで、作業料金が低くなる。
- ・維持管理作業を委託集落側が行うことで農地を守れる。
- ・基幹作業に要していた労力を他の生産活動等に活用。
- ・作業の受け手は収入を確保。
- ・小規模農家は、余った労力を活用して、特産物づくり

【集落の取り組み】

- ・作業委託の推進、とりまとめ
- ・草刈、水管理、水路や農道を維持管理する共同作業の体制構築
- ・集落活性化に向けた活動の推進

(2) 活力ある農村に向けて

① 地域住民の共同活動

全ての集落に必要な取組

○ 農業や共同活動を通じた地域住民の交流

目指す姿

農業を通じた地域住民の交流

- ・ 生きもの観察会や景観植物の植栽による景観形成活動
- ・ 農業体験、朝市
- ・ 伝統文化・行事の伝承活動



農道沿いへの花の植栽

地域住民の参加による共同活動

- ・ 地域住民参加による農業用水路、農道などの維持管理



水路の泥上げ

【解消すべき課題】

- ・ 水路や農道を維持管理する共同作業や、集落行事への参加率の低下

【改善のポイント】

- ・ 子供、女性、高齢者までの交流が深まる取組の実施
- ・ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動の活用

【期待される成果】

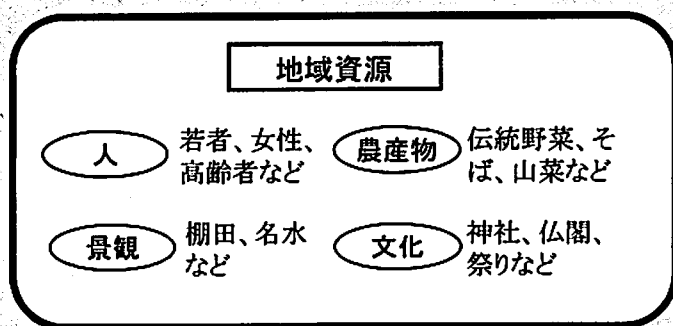
- ・ 地域農業の継続、発展
- ・ 世代を越えた交流の活発化
- ・ 地域のきずなの強化
- ・ 地域への愛着心の醸成

②地域資源を活用した農村の活性化

ステップアップする取組

○集落の地域資源を特産づくりや観光資源として活用し、地域がにぎわい、うるおう

目指す姿



【取組のポイント】

- ・外部(大学、NPO、専門家等)との連携
ワークショップ、地元学等
- ・地域資源の発掘と活用方法の検討
- ・若者、女性、高齢者などの人材活用
- ・担い手が特産物生産をけん引

【期待される成果】

- ・農家等の所得向上、雇用の確保
- ・農村に埋もれていた魅力の再発見
- ・地域文化の伝承、誇りの醸成
- ・若者、女性、高齢者等の活躍の場
- ・地域コミュニティの充実



- ・インフラ整備
- ・専門家の助言

特産物の生産

- ・直売所の開設
- ・加工品の生産・販売
(6次産業化)
- ・農家レストラン

都市農村交流

- ・農家民宿
- ・市民農園
- ・生き物観察会
- ・棚田ボランティア、
オーナー 等



特産野菜の収穫で若者
がお手伝い



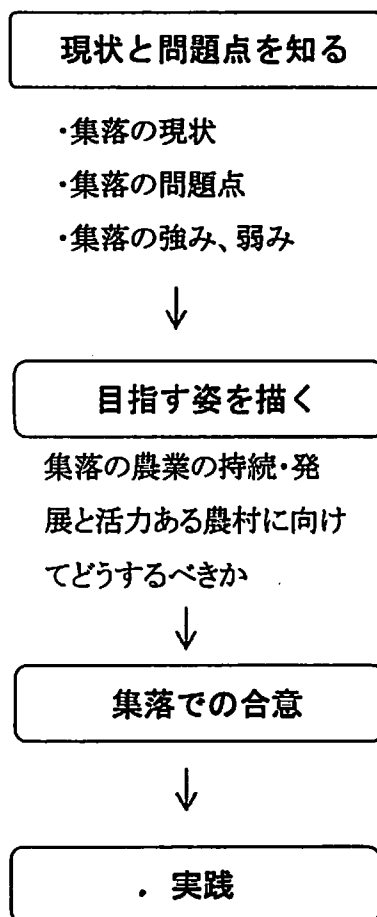
オーナー水田

第2章 集落での実践

集落を変えていくためには、集落の意識を変えていかなければなりません。そのためには、集落で現状と課題を共通認識し、目指す方向の検討を進め、合意形成を図っていく必要があります。その時に、集落リーダーの存在とリーダーシップが欠かせません。

ここでは、集落における実践までの具体的な手順、およびリーダーの役割、進め方のポイントについて示します。

1 実践までの流れ



2 現状と問題点を知る

- 集落の現状や問題点を具体的に整理して、みんなで共通理解を深めます。
- 集落の農業の農家の見通しと集落の活動の2つの面から整理します。
- 必要に応じて、関係機関・団体に問題点の整理の仕方を相談します。
- 「人・農地プラン」や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の「資源保全管理構想」の検討と併せて行う方法もあります。

(1) 集落の農家の現状把握と将来予測

- ・集落の農家の現状と5年後、10年後の見通しを整理し、「このままで、集落の農地を守れるか？」という視点で、課題を整理します。
- ・年齢、後継者の有無、規模拡大の意向などをもとに考えます。
- ・「集落の農家の5年後、10年後整理シート」(資料編P〇〇)を用います。

(課題整理すべきこと)

- ・今後、集落の農業を中心に担っていくのは誰か？
- ・5年後、10年後に耕作できなくなる農家が何人いて、耕作できなくなる農地は何haあるか。(ほ場地図で整理する)
- ・耕作できなくなる農地は、誰が担うのか。

(2) 集落活動の点検

- ・以下の5つの項目について集落活動を点検し、「このままで集落の活力は維持できるか」という視点で、問題点を整理します。
- ・「集落の活力チェックシート」(資料編P〇〇)を用います。

(点検項目)

- ・農業組合などの機能は継続できるか？
- ・集落の農地の利用調整はできているか？
- ・水路や農道を維持管理する共同活動で困っていることは？
- ・祭りや集落行事は続けていけるか？
- ・地域で活用できる資源(人材、特産、景観等)はないか？

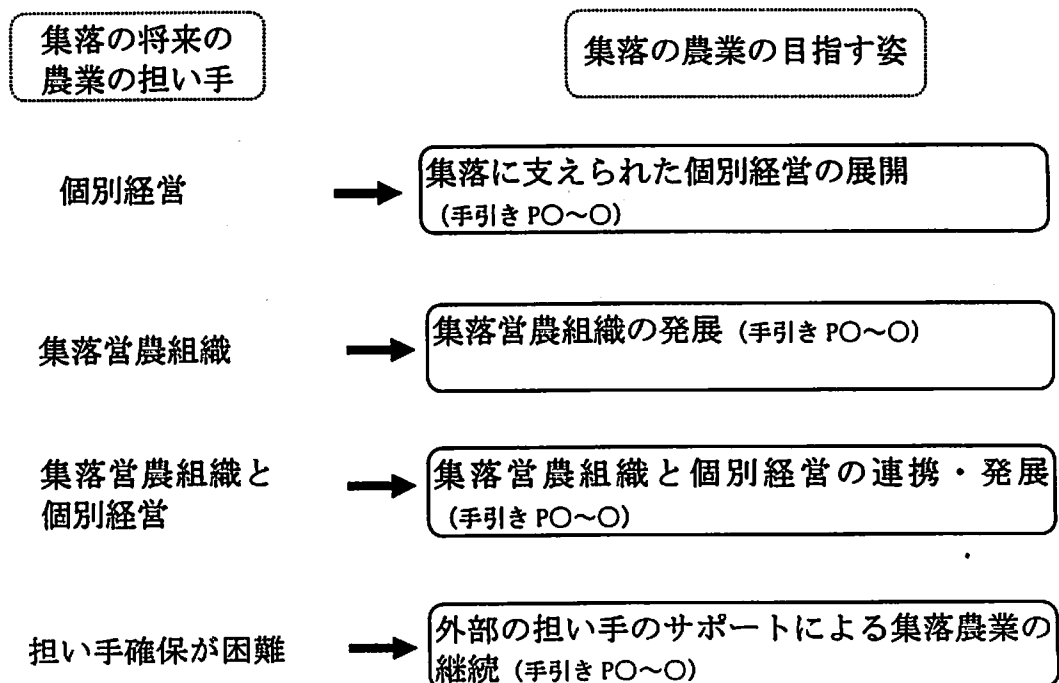
3 目指す姿を描く

- 集落の現状と問題点を踏まえ、①集落の農業の将来方向、②活力ある農村に向けた将来方向を一体的に考えます。
- 「第1章 4 目指す姿の具体例 (PO~PO)」を参考に、自分の集落にあてはめて考えてみます。
- 目指す方向に関する「実践のための手引き PO~O)」を参考にします。

(1) 集落の農業の持続・発展に向けて

集落の農家の状況や今後の担い手の見通を踏まえて、「集落の農業の担い手は誰か?」、また、「担い手の経営の効率化のために集落として何ができるか?」など、集落の将来の担い手の方向に応じた農業の目指す姿を描き、その実現に向けて実践することを検討しましょう。

(検討例)



(2) 活力ある農村に向けて

集落活動の現状と問題点を踏まえ、「担い手の将来方向」を関連付けて、活力ある農村に向けた目指す姿を描き、その実現に向けて実践することを検討しましょう。

集落の基礎的な機能の継続・強化を図りましょう。

農業組合などの組織の継続・強化 (手引き PO~O)

集落による農地の利用調整 (手引き PO~O)

地域住民参加の共同活動や、農業を通じた地域住民の交流で、集落の人々のコミュニケーションを高める取組を検討しましょう。

水路や農道を維持管理する共同活動 (手引き PO~O)

農業を通じた地域住民の交流 (手引き PO~O)

さらに、集落の人材や特産物、景観などの地域資源を活かして、特産物の生産や都市農村交流に取り組めないか、検討しましょう。

地域資源を活用した農村の活性化 (手引き PO~O)

目指す姿の検討項目（例）

目標（何のために）

（例）

- ・地域あつての農業 農業あつての地域
- ・集落の農地は集落で守る
- ・子供の笑い声が絶えない村づくり

集落の農業の持続・発展に向けて

（例）

- ・個別経営に農地を面的集積する。集落で共同活動を行い個別経営を支える。
- ・集落営農組織を発展させる。
- ・集落営農組織と個別経営の連携・発展を進める。
- ・外部の担い手のサポートを受けながら、集落の農業を継続する

活力ある農村に向けて

（例）

- ・水路の保全などの共同活動は、土地持ち非農家も含む地域住民で行う。
- ・農業に関係する伝統行事などを、子供を巻き込んで継続する。
- ・地域資源〇〇を活用して、特産物の生産、都市農村交流に取り組む。

4 集落リーダーの役割

集落リーダーとは、集落の意見をまとめ、集落を動かしていく中心的人物です。集落リーダーの存在なくしては、集落で新しいことに取り組むことはできません。まさに、集落が動くかどうかは、リーダーの行動力にかかっていると言えます。

(1) 集落リーダーとは

農業組合長がリーダーとなる場合、また、農業組合長が集落で話し合うきっかけを作り、リーダーは別の方を人選するような場合など、誰がリーダーとなって進めるかは、集落によって様々です。集落にあった形で、集落リーダーを中心に進められる体制を作ることが大切です。

(2) リーダーの3つの心得

リーダーは具体的にどんなことに注意を払わなければならないのか、特に大切なことを列挙します。

その1 リーダーの強い思い

- 集落にやる気を起こさせるのは、リーダーのやる気にかかっています。
- リーダーの気持ちがゆらいだりすると、不信感が生じてうまく進みません。
- リーダーは、我が集落の将来のためといった、明確な目的意識を持つことが大切です。

その2 一人で進めようとせず、仲間を作る

- 役員の中で、賛同者をつくります。
(メンバーの候補)
 - ・副組合長等
 - ・営農組織が別にある場合は、営農組織の長
 - ・集落内で発言力のあるキーパーソン
- 具体化していく段階では、検討チームを作ります。
- 関係機関・団体に、活用可能な施策や進め方などを相談します。

その3 冷静に進める

- 集落の人は、あまり変化は望まないのでは、思うようには進みません。
- 反対意見にムキにならず、その場は耳を傾け、後日、反対者の本音を聞き、根回しを行うようにします。

(3) 集落で合意形成を進める際のポイント

リーダーが中心となって、集落で合意形成を進める際のポイントを示します。目指す方向に応じて、関係する実践のための手引き（PO～）も参考にしてください。

① 目指す方向の役員会での合意

- 中心メンバーで内容や進め方の事前打合せを行い、意識統一を行います。
- 役員会で、必要性について理解されるまで検討します。

- ・中心メンバーの方向がまちまちだと役員会の議論は進みません。事前打合せの段階で認識を統一しておきます。
- ・中心メンバーはリーダーを応援します。
- ・役員会で反対意見が多かったり、賛否が並行すると、次回の協議が立ち消えになることが多いので、まず、次回の協議日程をしっかり決めます。
- ・優良事例からイメージをつかんでもらいます。
- ・関係機関・団体に出席を求める場合、事前に相談し、あくまで主役はリーダーであることをふまえ、主体性を持って進めます。
- ・具体的な内容の検討を行う検討チームの設置までの合意を得ます。

② 検討チームの設置

- 具体的な内容を検討していくにあたっては、専門的に企画・検討を行う検討チームなどの体制づくりが大切です。
- 高齢者、青壮年、女性、若者など集落内の様々な立場の人々の参画により、一部の人々がやっていると思われないようにしましょう。

- ・あまり大きな組織体制にはしません。
- ・今後の役員体制などにも配慮して人選します。
- ・がんじがらめにせず、融通の効く部分をもたせておきます。
- ・女性や将来を担う若手の積極的な起用が大切です。女性や若者はそれぞれ1人では発言しづらいので、複数入ってもらうように配慮します。
- ・集落内にいくつもの組織が重ならないように注意します。

③ 試案の作成

- 集落での何らかの取り組みが必要という段階まできたら、具体的な姿を示しながら議論していくことが必要です。
- 活用できる施策について、関係者からアドバイスを得ます。

- ・試案は、タイミングよく出します。あまり急がず、何とかしなければならないという雰囲気醸成されてきた段階で作成に入ります。
- ・検討チームで十分に煮詰め、想定される反対意見の対応を考えておきます。
- ・施策は活用するもので、事業の実施が目的にならないように注意します。

④ アンケート調査

- 目的をはっきりします。
- 質問事項を整理し、内容はわかりやすく簡単にします。
- 結果はわかりやすくフィードバックします。

- ・検討チームである程度方向性を決めてからアンケートを行います。
- ・方向性もなく、とりあえずアンケートをとっても、効果が期待できません。
- ・実践のヒントのアンケート例（資料編PO、PO）を参考にします。

⑤ 先進事例視察

- 先進地への見学は、集落の意識を高めるうえで、非常に効果があります。
- ただし、目的もなく、「まず見に行きましょう」では、逆に「こんなことはできない」と思われたりして、逆効果になることもあります。

- ・目指す姿に最も近いモデルを見学します。
- ・事前に相手先の実情を詳しく調べ、見習うべき点を明確にしておきます。
- ・見学先では、参加者に聞かせたい話を引き出すような質問をします。
- ・見学後はみんなの意識も高まっているので、あまり日をおかずに検討を進めます。

⑥ 集落での最終合意

- 検討チームで作成した試案について、役員会で検討案を仕上げます。
- 役員会で案ができれば、総会で合意をとりつけます。
- 内容によっては、大筋の案ができた段階で、一度大筋で合意を得て、事業計画案ができた段階で最終合意をとりつけます。

第3章 実践のための手引き

集落の活動・実践に役立つ具体例を、目指す方向ごとに示します。

(抜 粋)

- 1 農地の面的集積
- 2 集落営農組織の複合化・6次産業化
- 3 地域資源を活用した農村の活性化

1 農地の面的集積

【対象集落】

- 集落の農地の大半が大規模な担い手に集積しているが、農地がバラバラ。
- これから意欲的な個別経営に農地を集積する集落。

【メリット】

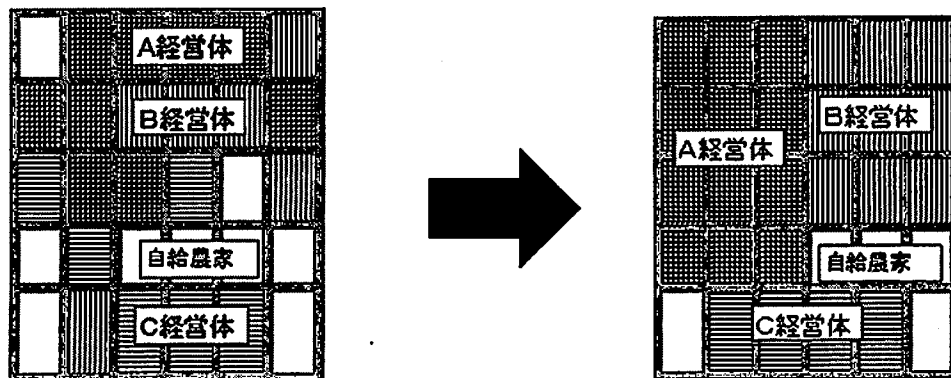
- ・担い手への農地集積が進んでいる地域では耕作地が錯綜していることによって、作業効率が劣り、結果として規模拡大の効果が現れにくくなっています。
- ・地権者の了解のもとで、農地の利用権の交換を行うことができれば、大規模個別経営体の耕作環境が飛躍的に向上します。例えば、30haの農地でも面的集積できれば30分で水管理を行えるようになります。
- ・このような面的集積が実現すれば、担い手の経営はより安定し、集落の農地を確実に守ることができます。

【ポイント】

- ・面的集積の実現のためには、大規模個別農家間の調整だけでなく、地権者による組織（農地利用改善団体）や集落の調整機能が欠かせません。

【前提条件】

- ①集落内の農地の大半が複数の担い手に集積。
 - ②受益者である担い手が、農地の分散の解消（面的集積）を希望。
 - ③その集落エリア内で、規模拡大を目指す担い手が競合しない（または、これ以上、農地は出てこないの、拡大したくてもできない状態）。
- ※用排水路の改修等の土地改良事業に取り組む時だと、地権者が農地のことを考える機会となるため、取り組みを進めやすい。



(目指す方向について役員会で合意)

手順 1	面的集積のイメージをつかみ、必要性、メリット、課題を整理
-------------	-------------------------------------

- 分散している農地の現状を図面で「見える化」します。
- 必要性を理解・納得されるまで十分に検討するようにしましょう。

- ・集落農業の将来を考えるため、集落の農地を守るため、という大義をつくります。
 - ・農地が返ってきた場合、どの様に対応するのかなど、「危機感」を醸成。
 - ・先進事例を参考に、担い手だけでなく、出し手、集落へのメリットを整理します。
- ・優良事例からイメージをつかみましょう。
- ・想定される反対意見と対策を考えておきます。
- ・活用可能な施策のアドバイスを関係者から受けることもひとつの方法です。
- ・土地持ち非農家も関係してくるため、農業組合だけでは進まないの、自治会の役員会でも合意を得ておきます。

想定される反対意見	対 策 例
あの人でないと困る	耕作者が変わっても、きっちり管理してもらえることを伝えます。
自分の土地は自分で作りたい	貸している農地をまとめることが基本で、耕作を続ける人の自作地を無理には動かさないようにします。協力してもらおうと、小規模であっても、数筆が1か所に固まり、作業は効率化します。小規模農家の農地は、集落の近隣に固める等の配慮も検討しましょう。
地代はどうなるのか	集落で統一できるようにします。
水利費はどうなるのか	地主か耕作者のいずれが負担するのか、集落で統一できるようにします。
長年、耕作してきたほ場で、土づくりもしてきた	農地がまとまるメリットがそれ以上に大きい(先進事例の担い手の声を紹介) ことを伝えます。
集団転作はどうするのか	土壌条件や水系別にそれぞれ担い手に集積し、ブロックローテーションします。

(検討チームの設置)

手順 2	集落内外の個別経営体も入れた検討チームの設置
-------------	-------------------------------

- チームの設置について、集落説明会等で地権者の合意を得ます。
- 面的集積を進める目的をしっかりと説明しましょう。
- 「人・農地プラン」の作成、見直しについても合意を得ます。

- ・先進事例を交えるなど、耕作者はもとより、農地が守りやすくなるという土地持ち非農家側のメリットを強調します。
- ・集落農地をまもること（農村の維持発展）が目的であることをしっかりと伝えます。
- ・現況の地図を見せて、農地が分散していることを知ってもらうことが大切です。
- ・個別経営体、集落のキーパーソン、入作者などに対して説明し、できるだけ応援者になってもらえるよう事前調整（根回し）しておきます。
- ・チームリーダーは、前向きで調整力のある人物で、受益者でない者を選任します。
- ・チーム員には、中立でリーダーを補佐する者を置きます。
- ・若い世代の耕作者や前向きな者をメンバーにした検討チームをつくります。

(試案の作成)

手順 3	面的集積案の作成、人・農地プラン案の作成
-------------	-----------------------------

- 耕作図面で検討しましょう。
- 水系、農地条件等の耕作の利便性を考慮した面的集積案を作成します。
- 5～10年後の耕作者の持続可能性を予測します。
- 担い手（受け手）の合意を得ます。
- 地代の決定方法案を作成します。

- ・近い将来、委託されるであろう農地を図面で見える化します。
- ・活用可能な施策（農地中間管理事業）の具体的なアドバイスを関係者から受けましょう。
- ・全ての希望耕作条件を揃えることは難しいため、水系やブロックローテーション等を考慮しつつ腹八分目のエリア分けを意識します。
- ・担い手に、たたき台について、意見を聞き、納得してもらうようにします（担い手が納得しない案では進みません）。
- ・農地の受け手に対するこだわりが強い場合、地権者に変わり元の耕作者に対する説明を検討チームが事前に行っておきます。
- ・地代は、地権者、担い手、自治会の代表等の会合で、地域慣行を基本に決定する仕組みを考えます。
- ・既存の貸借契約の解除など、必要な事務を確認・整理します。

(集落での合意)

手順 4	地権者への提案と最終合意
------	--------------

- 面的集積案および人農地プラン案の提示と説明を行います。
- 地権者に面的集積の必要性、合理性を説明します。
- 地権者の不安を払拭する説明をします。
- 面的集積のスケジュールを提示します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・将来の農地保全について面的集積が必要であることの理解を浸透させましょう。・集積前後の状況を判りやすく表示するなど工夫します。・経営体からも効率アップを説明します。・地権者の不安内容を想定した説明内容に心がけるましょう。<ul style="list-style-type: none">・耕作者が変わっても、今までどおりの管理がしてもらえる・事務手続きは集落でとりまとめる・畔抜きをする場合は、地権者の事前合意を求め、境界に杭を打つ。・農地円滑化事業等による農地貸借期限の更新は勝手にしないよう説明します。・新たな貸借手続等については、検討チームや農業組合等が行うことで了解を得ます。 |
|--|

個別経営ごとに完全な農地の面的集積を実現

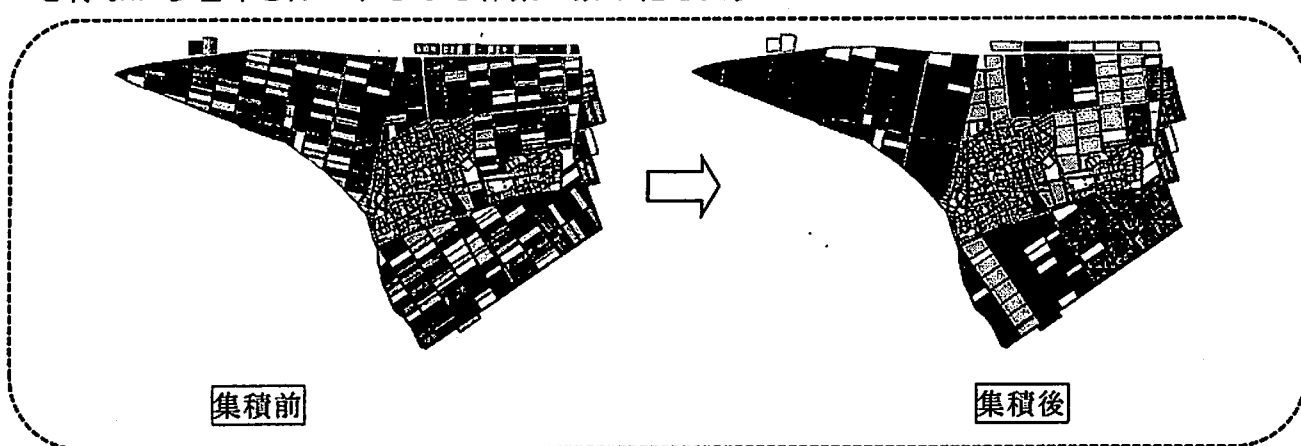
彦根市新海町

1 集落（組織）の概要

- 【集落戸数】 198世帯
- 【農家戸数】 18戸（うち個別経営6戸）
- 【農地面積】 94ha

2 取組の特徴

集落内の大部分の農地を個別経営6戸に、経営体ごとに面的集積し、地権者の了解を得ながら畦畔を除去するなど作業の効率化を実現



3 取組の成果

- ・担い手にとって、ほ場間の移動ロスが少なく、作業の効率化が図れた。
- ・きめ細かな水管理が可能になった。
- ・面的水田の大区画で作業性が飛躍的に向上。
- ・地権者にとっては、日常の生活等に特に影響はなく、むしろ大切な資産である農地が担い手によって守り続けられるメリットが大きい。

4 取組のポイント（なぜできたのか）

ポイント① 担い手どうしの意思疎通、地権者との良好な関係

集落内の6戸の担い手が、情報交換を行っており、小さな課題より面的集積という大きなメリットを得るために合意ができた。地権者とも良好な関係を築いていたので、耕作者が変わることにも理解された。

ポイント② 土地改良事業（用排水路整備）をきっかけとした地権者への働きかけ

用排水路を整備し直す土地改良事業に取り組み、既に土地持ち非農家となっていた地権者が自分の農地について、改めて考えるチャンスができた。そこで担い手への集積率を向上すれば地元負担が軽減されることを説明し、自分の農地の耕作者が変わることに合意を得た。

ポイント③ 集落の地権者組織や自治会をからめた話し合い

農家だけの問題とせず、地権者を巻き込んだ話し合いができ、その会議には自治会長も関わってもらい、自治会の問題として検討できた。

2 集落営農組織の複合化・6次産業化

【対象集落】

- 経営安定・収益向上を目指したい営農組織や、高齢者や女性等も含め、集落の全員での営農を構築したい営農組織

【メリット】

- ・米価低迷もあり、水稲・麦・大豆のみに頼らず、園芸品目の導入や直売、農産物加工等6次産業化の取組により収益の確保が図れます。
- ・集落内の高齢者・女性等の活躍の場が確保できます（営農組織には定年がなく、生涯現役で活躍できます）
- ・集落全員での営農体制が構築できるとともに、農家・組合員以外も取組みに参加できるようになり地域住民の交流の場となります
- ・各種取組により経営の安定化、気象変動等の危険分散が図れます

【ポイント】

- ・高齢者・女性等の活躍の場が提供できますが、再生産や継続性のためには一定の収益確保が必要です

【前提条件】

- ① 機械作業はオペレーター等が担っており、高齢者・女性等の要員が確保できる
- ② 集落全員での営農展開をめざす集落営農組織である
- ③ 集落内に園芸や加工等に高い技術や関心を持つ人材がある集落

複合化、6次産業化の事例

- 育苗ハウス利用による野菜栽培の取組み
- 露地野菜等の園芸品目栽培の取組み
- 米粉パンの製造
- 農産物直売所の運営、農産物加工品の製造



野菜の収穫風景



収穫調製作業風景



さといもの調製作業



白ネギの調製作業

(役員会での検討)

手順 1	複合化・6次産業化の導入意義の明確化
------	--------------------

○地域活性化のために集落内の高齢者・女性等に活躍いただき、複合化・6次産業化を検討しましょう

○水稻・麦・大豆のみに頼らない複合化・6次産業化による経営強化の必要性を説明しましょう

- ・高齢者・女性等の就労場所が確保でき、定年がない、勤務時間の自由度が高い等のメリットを強調しましょう
- ・高齢者・女性等の活躍の場と位置づけしながらも、収益の確保は継続のために重要であることを説明しましょう
- ・作業従事者の確保のため、高齢者・女性等の集落内でのリーダーに複合化・6次産業化の取組について打診しましょう

想定される反対意見	対 策 例
手間が大変で作業者が見つかるのか	法人の構成員でなくても、集落内外で作業者の募集をかけ、作業者を確保することができます
儲かるのか	高齢者・女性等の活躍の場づくりが大きな目的であるが、経営面での収益確保は重要な問題なので、しっかりとした計画を立て、販売先の確保等を確実にう

(集落営農組織内に検討会)

手順2 導入作物や新規事業の内容検討

- 集落営農組織内に検討会を設置し、計画づくりを行いましょ
- 栽培や加工の技術を習得する時間や費用、実施後の必要作業人員、収益等の明示を行いましょ
- 新規事業については、必要施設機器の費用を明示しましょ

- ・集落に高い技術を有する人がいる作物や新規事業を実施するようにしましょ
- ・地域の特産物や名産が事業化できないか提案しましょ
- ・優良事例等の紹介や視察研修により意欲向上を図りましょ
- ・機器等導入に関する融資事業等の情報を収集しましょ
- ・新規事業の必要人員の確保についても同時に検討するようにしましょ

手順3 複合化・6次産業化の実施に向けて

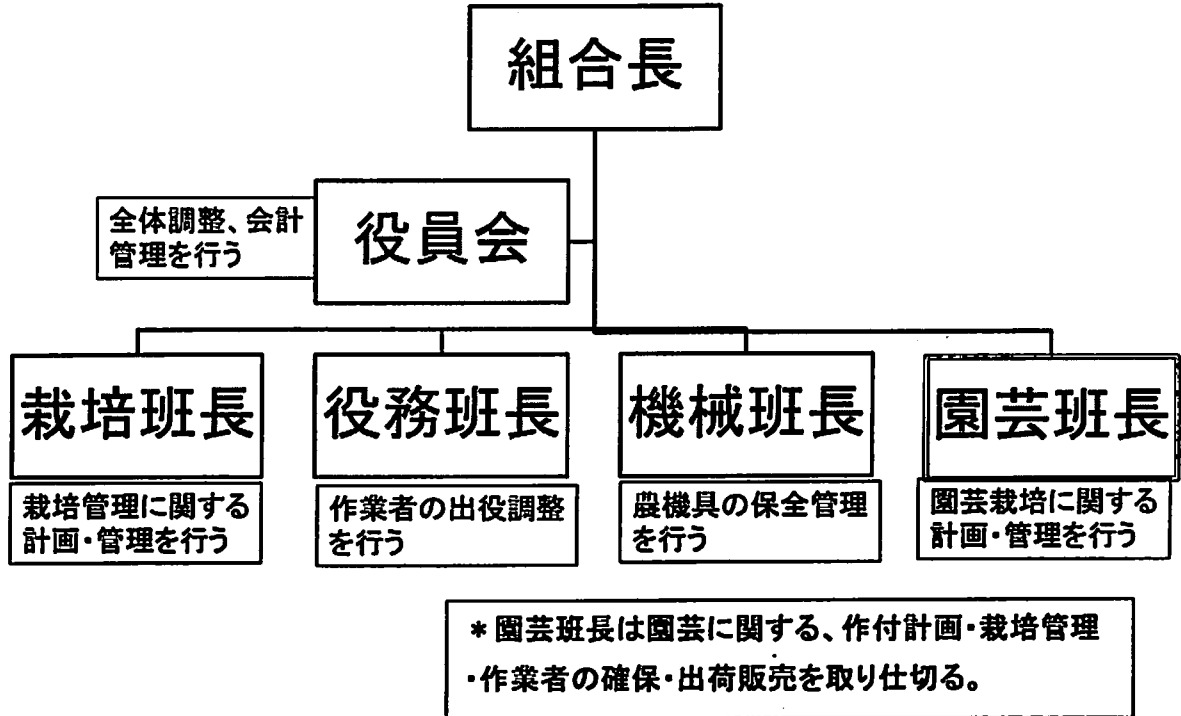
- 複合化・6次産業化事業に係る責任者や栽培の体制整備が重要です
- 経営にかかる新規部門の取扱いを明確化（独立採算や部門会計、従事分量配当か賃金か）しましょ
- 構成員へ事業説明を行い、合意形成を行うとともに作業者の確保を行いましょ

- ・販売先の確保と必要量や品質についての検討を行い、作付計画や人員計画に反映させましょ
- ・総責任者（作付計画から栽培・販売まで）を決め、作業体制の検討を行いましょ
- ・組織で取り組むことを周知し、人員の確保と取組意欲向上に努めましょ
- ・農産物を加工することや直売により販売する6次産業化の取組も検討しましょ



【参考】

法人組織内の園芸部門の位置づけ例



集落営農組織の6次産業化事例

集落名	概 要
A集落	野菜栽培、米粉パンの製造と農産物直売所での販売
B集落	園芸品目の栽培、農産物加工品の製造と農産物直売所での販売
C集落	酒米の栽培と日本酒委託製造、販売

園芸作物導入と年代別作業グループによる全員体制の集落営農法人

甲賀市酒人集落

1 集落（組織）の概要

- 【集落戸数】 90戸 【農家戸数】 69戸
【組合員数】 55名
【農地面積】 53ha
【作物・面積】 水稲21.5ha、小麦19ha、大豆19ha
露地野菜1.1ha、施設野菜20a、いちじく25a

2 取組の特徴

- 一集落一農場方式の営農体制を構築し、年齢と体力に応じて集落のみんなが農作業に参加できる仕組みとして、年齢別グループを組織し、作業を分担している。



若手を中心としたオペレーターグループ



女性グループによる野菜生産

3 取組の成果

- ・一集落一農場方式により効率的な営農を展開し、水稲麦大豆のみでなく、園芸作物を導入し集落全員での営農が展開され、経営の安定化が図られていると共に集落全体の活性化が図られている。

4 取組のポイント（なぜできたのか）

ポイント 営農組織設立検討時に集落全員が参加できる仕組みが考えられた。

大規模圃場整備を契機として営農組織の検討が行われ、集落全員での営農体制の構築を目指して、大型機械のオペレーターは若手男性を中心とし、女性や高齢者の新たな役割として、なごやか営農グループ（64歳までの女性中心 軟弱野菜栽培）、すこやか営農グループ（65歳以上 露地野菜 水稲水管理）、やすらぎ営農グループ（80歳以上 軟弱野菜の除草）を組織し、年齢・体力に合わせた作業を行える体制を作った。

3 地域資源を活用した農村の活性化

【メリット】

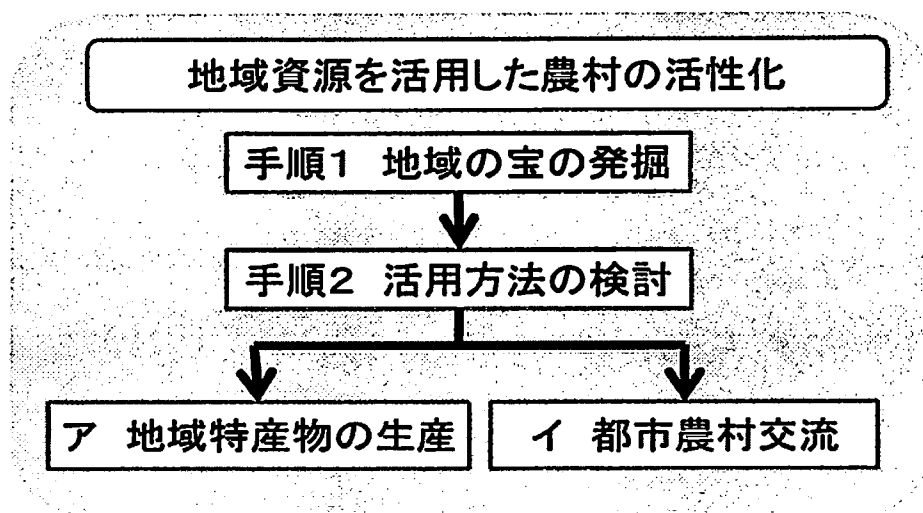
農村には、農産物をはじめ、美しい田園風景や自然、伝統・文化など優れた地域資源が多く存在しています。中には、地元住民の方に、気付いていないものがあるかもしれません。これら地域資源は、都市住民などにとって、新鮮で魅力を感じるものが多くあります。

こうした資源を活用して、特産づくりや都市農村交流に取り組むことで、以下のような効果が期待でき、集落の活性化につながります。

- ・農村に埋もれていた魅力の再発見
- ・地域コミュニティの充実
- ・来訪者の増加による賑わい
- ・高齢者、女性の活躍の場を提供
- ・農家等の所得向上

【ポイント】

- ・外からの刺激を受ける（学生や専門家等との連携）
- ・集落のやる気のある「人」を見つけ・組織化
- ・取組が始まればマスコミ等に情報発信



(自治会の役員会で検討)

手順1	集落の活性化を図る新たな取組ができないか、役員会で検討
-----	-----------------------------

- 集落リーダーを中心に、今後の集落について話し合ひましょう。
- 集落行事に関心の高い人を見つけ、仲間に入れてもらいましょう。人が集まれば、有志による組織を立ち上げます。この組織が、集落での推進母体になります。
- 市町等関係機関にも相談しましょう。近隣の地域おこしに取り組むNPOなどの意見を聞きましょう。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・リーダーだけでは進みません。仲間づくりが大切です。・関係機関とのつながりが必要です。関係機関と相談して、協力してくれる専門家やNPOを見つけておくことも有効です。・何よりも「何か取り組もう。」と役員、有志グループで合意することが大切です。 |
|--|

(集落座談会等)

手順2	「地域の宝」を探し出す。
-----	--------------

- 「自分たちの集落についての思い」を話し合ひましょう。
- それぞれが思っている「地域の宝」についても聞き取ります。
- 県・市町等関係機関や専門家など外から見た、「地域の宝」も提案します。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・みんなが考えている「地域の宝」を把握します。
「地域の宝」とは、「集落の外に向かって胸を張って言えるもの」です。・女性の意見は貴重です。女性同士気のあった仲間に声をかけてもらい、参加者を増やしましょう。・事前に、「地域の宝」について、アンケートで若者や女性・子供たちまで幅広く聞いておくといよいでしょう。・最近、集落に移ってこられた方がおられれば、その方に、集落の良さなどを聞いておきましょう。 |
|---|

(有志グループ)

手順3	「地域の宝」を活用した新たな取組についての検討
-----	-------------------------

- 集落座談会やアンケート、専門家等から得られた「地域の宝」をリストアップします。
- 地域おこしの専門家などを招いて、リストから見た集落の地域特産物につなげられないか、都市部などの人を呼び込むことができないか、その活用方法について意見を聞きましょう。
- 県・市町やJA、あるいは、近隣のNPOなど関係機関と相談し、専門家の意見も聞いて、地域の活性化につながる新たな取組を計画します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・自分たちで考えるのはもちろんのこと、専門家の力を借りることも大切です。・新たな取組については、集落内に必要な人材がいるかどうかを併せて検討します。
例えば、「特産物を生産するのであれば、あの人ならやってくれそう」とあてをつけておくことも必要です。・事前に協力が必要と思われる方には、説明しておきます。・その地域資源にまつわる物語をかたれる取組とします。・実現を信じて前向きな気持ちを持ち続けること、できない言い訳ばかり並べる前に、どうしたらできるかを考え行動することが大切です。 |
|--|

(集落座談会)

手順3	「地域の宝」を活用した新たな取組計画の提案
-----	-----------------------

- みんなが考える「地域の宝」の調査結果を報告しましょう。
- 多くの住民が認める「地域の宝」を提案し、それを地域の活性化に活かすことを話し合いましょう。
- 新たな取組計画を提案し、賛同者を募ります。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・その場に、協力が得られれば、専門家等の参加をお願いします。・「地域の宝」をできるだけ多くの住民の共通認識となるように話し合いを進めます。 |
|--|

ア 地域特産物の育成に取り組む

集落で育まれた伝統的な農産物があれば、それを「地域の宝」に位置付けるとよいでしょう。そうした農産物がなくても、集落に適した新たな農産物を特産化する、あるいは、今、普通に生産されている農産物を特産化する方法もあります。

例えば、地域でとれた米を酒造業者と連携し、「地域の宝」をイメージできるような日本酒を商品化されている事例も見られるようになりました。

実践	地域特産物の生産・販売
----	-------------

- やる気のある「人」を募って、生産組織を立ち上げましょう。
- 生産組織で栽培技術を習得するための研修会を開催しましょう。
- あらかじめ、近くの直売所や観光地など集客がみこめる所と相談し、販売先を確保しておきましょう。

- ・生産組織には、女性や高齢者などに加入を呼び掛けます。担い手の協力が得られれば、組織の強化につながります。
- ・地域特産物としてのブランド化には、「地域の宝」をイメージできることが大切です。県・市町等の関係機関と相談し、さらに、専門家や地元の商工業者、大学等と相談するのも有効です。
- ・栽培技術等については、県の農産普及課と相談してください。
- ・最初に生産されたものは、まずは、集落の住民に食べてもらいましょう。「地域の宝」がみんなのものになります。
- ・広くPRすることも大切です。新たな取組を始めた時、生産された時などは、マスコミに情報提供します。

イ 都市農村交流に取り組む

都市部では、農村がもっている豊かな自然や温かい人のつながりの中でゆとりのある暮らしをしてみたいと感じる人が増えてきています。

こうした都市住民のニーズを把握し、所得機会を増やし、農村の活性化につながるような創意工夫による取り組みが大切です。

都市農村交流の例

イベント（祭り、農業体験、棚田ボランティアなど）

農家民宿

観光地と連携した直売 など

いずれも、企画から運営・実施まで、費用と労力がかかります。集落だけで考えるのではなく、県・市町等関係機関や専門家・NPOなどと相談しながら進めることが大切です。

実践1 集落での受け入れ体制の整備

○地域の組織（農業組合、自治会、世代をつなぐ農村まるごと保全対策活動組織など）が連携して行いましょう。

○地域で生産される農産物の販売も併せて行いましょう。

- ・都市農村交流は新しい祭り（活動）であり、接待するという意識ではなく、共に楽しむという気持ちで取り組みます。
- ・最初は、小規模から行い、小さな成功体験を積み重ねることにより、ノウハウを蓄積し、応援協力してくれる仲間を増やしていきます。
- ・地域の特産品などの販売、各種交流会イベントには、女性の協力を得られるように努めます。
- ・農家民宿を実施する場合は、市町が中心となって集落に働きかけ、地域として受け入れ体制が整備されたのち、小中学校の体験型教育旅行などに繋げていく。

実践2 農村と都市との交流実践

- 相手先が決まっているような場合は、事前に十分調整しておきます。
- 事前に関係者で、準備ができているかチェックしておきます。

- ・ 取り組みの中で役割分担（責任、広報、収益など）を行い、得意分野をもとに担当を決めておきます。
- ・ 現地案内を実施するなど、様々な見学コースを準備し、多くの都市住民と農村住民が交流のできる機会を設ける。

参考文献

- ・ 農村活性化で困ったときの処方箋 マニュアル 農林水産省（平成26年7月）
～ふるさとを想う気持ちを大切に～
- ・ 湖郷 こま郷 一元気な農村への道しるべ 滋賀県（平成25年3月）
滋賀県ふるさと・水と土保全対策 活動事例集

集落の特産品「もち」を核とした6次産業化による活性化

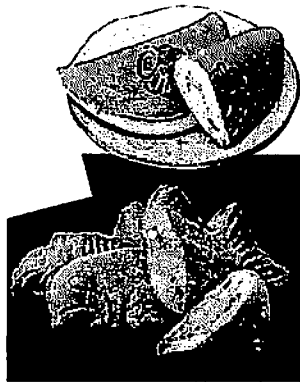
甲賀市甲賀町小佐治

1 集落（組織）の概要

【集落戸数】 155戸 【農家戸数】 69戸
【農地面積】 75.1ha

2 取組の特徴

- 集落の特産品「滋賀羽二重糯」を環境こだわり農産物として栽培するなど、集落全体で生産振興に取り組む。
- もちの加工販売施設「もち工房」を設け、「もち加工品」の他、米粉麺等の商品開発を行うとともに、販売にも力を入れている。
- 集落自ら企画・実施している「もちまつり」では、地域の伝統芸能の餅つき太鼓を復活させ、地域住民はもとより、都市住民との交流の場そして地域農産物の販売の場となっている。
- この他、生き物観察会に小学生が参加するなど世代を越えた交流が行われている。



米粉を使ったたい焼き



もちまつり

3 取組の成果

- ・もち米やその加工品等は、「もち工房」や近隣の直売所の他、通販、さらには、近く的高速道路サービスエリアでの販売など、販路を拡大している。
- ・「もち工房」での加工・販売の取組は、集落の女性・高齢者の安定した雇用につながり、交流の場ともなっている。
- ・「もちまつり」では、いろいろなイベントを兼ね備え、1日で約3,000名を集客している。

4 取組のポイント（なぜできたのか）

ポイント① 滋賀羽二重糯という集落誰もが認める「地域の宝」があり、これを核とした取組で、集落全体の協力が得られたこと

ポイント② リーダーとそれを支える仲間、そして、加工を担う女性グループと人材が揃っていたこと